

1. 件 名：実用発電用原子炉のEALについて

2. 日 時：令和2年3月27日 16:00～16:55

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓（電話会議）

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、岡村係長

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 副長 他1名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、令和元年度第61回原子力規制委員会（令和2年2月5日）及び第4回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合（令和元年9月11日）を踏まえた実用発電用原子炉のEAL（緊急時活動レベル）の見直しについて、前回の面談（令和2年3月5日及び18日）を踏まえ、玄海原子力発電所を例にしたEALの検討状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、AL25（全交流電源喪失のおそれ）の判断を明確にするための補記について各社で記載の有無を検討するように伝えた。また、課題事項について、今後行われるEALの見直し検討の中で課題としてあげるように伝えた。

九州電力株式会社から、上記内容を各社間で共有し、引き続き見直しの検討を進めるとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 EAL 変更前後比較表変更箇所一覧（九州電力株式会社）